

〔研究論文〕

日本語の配慮表現に関わる文法カテゴリー

牧原 功

要 旨

本稿は、「配慮表現」についてその概略を述べ、研究の射程を示すことによって、今後の研究の可能性について考察することを試みたものである。これまでの「配慮表現」に関する研究は、文末のモダリティに関わる成分や副詞などを主な考察の対象としているが、詳細に見てみると、副助詞、ボイス、テンス・アスペクトなどの文法カテゴリーも「配慮表現」として機能していることが観察され、より広い視点からの研究が必要と考えられることを示した。

【キーワード】 配慮表現 ポライトネス 文法カテゴリー

1. 配慮表現の原理

配慮表現の包括的な定義については、山岡・牧原・小野（2010）で行っているが、本稿でも、まず始めにそこでの定義を参照しつつ、配慮表現の原理について概観しておきたい。

山岡・牧原・小野（2010）における配慮表現の定義は以下である。

配慮表現：

対人的コミュニケーションにおいて、相手との対人関係をなるべく良好に保つことに配慮して用いられる言語表現

Brown & Levinson (1987) (以下、B & L) は、ポライトネス (politeness) を、Goffman (1967) のフェイス (face) の概念を用いて説明している。人は誰でも社会生活を営む上で他者との人間関係に関わる基本的欲求をもっており、これをフェイスと呼ぶ。さらにフェイスに2種あり、他者に受け入れられたい、好かれたい、という欲求を積極的フェイス (positive face)、自分の領域を他者に邪魔されたくない、という欲求を消極的フェイス (negative face) とする。

人と人とのコミュニケーションにおいては、相手のフェイスを脅かす場合が数多く存在する。依頼行為を例にすると、依頼者側は、相手がそれに応じる場合は時間や手間といった負担を強いることに

なり、相手の消極的フェイスを脅かす。また、依頼を受ける側も、依頼を断り相手に迷惑をかけることを避けようとし、依頼に応じなければならないという心理的負担を負い、これは相手の積極的フェイスを脅かす。依頼を断る場合は、その行為が、話者の積極的フェイスを脅かし、相手の消極的フェイスを脅かすことになる。このような相手のフェイスを脅かす可能性のある行為を総称して、フェイス脅かし行為 (face-threatening act: 以下、FTA) と呼んでいる。

人は FTA を回避するための言語行動、つまり、相手のフェイスをなるべく脅かさないように配慮した言語行動を行うが、それを B & L はポライトネスと呼んだ。そして、FTA が相手のフェイスを脅かす度合いに応じて、様々な種類のポライトネスの中から、その都度、適切なポライトネスを選択する訳である。ポライトネスは様々な言語行動が含まれるため、どのような時にどのような言語行動を選択するかは多種多様である。その選択基準の体系を、ポライトネス・ストラテジー (politeness strategy) である。例えば街中で、時計を忘れてしまい時間がわからないという場合、街中のどこかで時計を見つけるまで歩き続けるというのも一つのストラテジーであるし、見知らぬ人に声をかけて時間を確認するというのもストラテジーである。

このように、ポライトネスは言語行動の選択を巡る方略についての理論であるが、ある言語行動を行うことを選択した場合、その表現の方法は様々である。例えば、見知らぬ人に時間を聞くという行為を選択した場合には、「今、何時ですか」「すみません、今何時かおわかりになりますか?」「おそれいりますが、時計、お持ちですか?」のような様々な表現から最も適切と思われるものを選択して発話することになる。このような、固定された言語行動に対応する表現の選択を巡る理論を、山岡・牧原・小野 (2010) では「配慮表現の原理」とした。

「配慮表現の原理」は、ポライトネスの原理とは対照的な原理として存在することがわかる。気配りの原則と寛大性の原則を例にすると以下ようになる。

	①ポライトネスの原理	②配慮表現の原理
(A) 気配りの原則	(a) 他者の負担を最小限にせよ	(a) 他者の負担が大きいと述べよ
	(b) 他者の利益を最大限にせよ	(b) 他者の利益が小さいと述べよ
(B) 寛大性の原則	(a) 自己の利益を最小限にせよ	(a) 自己の利益が大きいと述べよ
	(b) 自己の負担を最大限にせよ	(b) 自己の負担が小さいと述べよ

ここで、誰かに押印を頼むという場面での発話を考えてみると、以下のような発話を想定することができる。

- (1) ここに印鑑を押してください。
- (2) ご面倒をおかけしますが、ここに押印してください。
- (3) こちらに印鑑を押していただきたいのですが。
- (4) こちらに押印していただくと、大変有り難いのですが。

(1) はポライトネスの原理 (A①-a) 「他者の負担を最小限にせよ」の原則に反する《命令》である。しかし、同じ《命令》でも、(2) においては、「ご面倒をおかけしますが」の部分で相手の負担を強調している。これは配慮表現の原理 (A②-a) 「他者の負担が大きいと述べよ」の原則に沿うものである。(3) の「いただきたいのですが」は自己の願望を表明することで、話者が受ける利益が大ききことを述べている。(4) のまた、「大変ありがたい」の部分では自己の利益を強調している。これは配慮表現の原理 (B②-a) 「自己の利益が大きいと述べよ」の原則に沿うものである。これに対して行為者が「おあいご用だよ」と応じたとすると、これは配慮表現の原理 (B②-b) 「自己の負担が小さいと述べよ」の原則に沿うものである。

このように考えると、日本語で「つまらないものですが」と言って贈り物を手渡すのは、配慮表現の原理 (A②-b) 「他者の利益が小さいと述べよ」に沿うものであるし、相手が多忙かどうかかわからなくても「お忙しいところ、わざわざありがとうございます」と言うのは、配慮表現の原理 (A②-a) 「他者の負担が大きいと述べよ」に沿った表現ということになる。

これまで、ポライトネス理論は個別言語を超えた普遍性が強調され、個別言語の背景にある文化的差異は十分に考慮されてこなかった。今日数多くなされているポライトネス理論による談話分析が対照研究的な方向に向かわず、単に理論に言語現象を当てはめて説明付けを行うだけで終わっているように感じられるのも、このような事情が関連していると思われる。その一方で、配慮表現研究は日本語の言語現象に対する説明から始まったもので、基本的に個別言語における言語現象を考察するものであると言える。そこでは普遍性を強調するよりも、各言語で用いられる配慮表現の在り方の違いに焦点が当てられることになるだろう。

配慮表現には注目すべき言語現象が多数見られるため、日本語における配慮表現をできる限り取り上げ、説明を与えることだけでも、今後の日本語における語用論の中心的テーマとなると考える。

2. 配慮表現に関わる文中の成分

ここで、再度、誰かに印鑑を押してもらう必要が出てきた場合に、どのような発話を行いうるかを考えることで、配慮表現に関わる主要な成分にどのようなものがあるかを見てみたい。役所などであれば「ここに印鑑を押してください」というような発話が行われる可能性もあるが、例えば銀行などでは、以下のような様々な表現が用いられるだろう。

(5) 「A 申し訳ありませんが、こちらに押印をB お願いできますでしょうか」

(6) 「あの……C お急ぎのところすみません、D ちょっとこちらにも押印が必要なので、ここにもE 押印していただくとありがたいんですF が」

(7) 「おそれいりますが、印鑑、お持ちですか?」

上述の文に見られる配慮表現をいくつかの型に分類すると、形式的には次のように整理できる。

① 前置き表現

(5) Aのように発話の前に置いて配慮を表す。「すみませんが」「申し訳ありませんが」のような謝罪表現を用いることで、他者の負担が大きいと認識していることを述べる。

② 文末表現

(5) B「でしょう」や「かもしれない」「でもいい」「と思う」などのモダリティ表現を用いる。これは話者の断定を避けることによって話者と聴者の意見の食い違いを最小限に抑えようとするものであり、一致の原則に沿った発話と言える。

また、(6) Fのような言いさしや終助詞の使用によって配慮を表す場合もある。

③ 副詞的表現

(6) D「ちょっと」や「ぜひ」など、副詞の使用によって配慮を表す。「ちょっと」は「ちょっとわかりにくいところがあったね。」のような発話では聴者への非難を最小限に抑え、「ちょっとお伺いしたいのですが」では他者の負担を最小限にするという目的で用いられる。「ぜひ」は「ぜひいらしてください」のように自己の利益を最大限にするという目的で用いられる。

④ 利害誇張表現

(6) Cのように相手の負担を強調したり、「おかげさまで」のように話者の利益を強調したり、「つまらないのですが」のように相手の利益を弱めたり、「近くまで来ましたので」のように自己の利益を弱めたりすることによって配慮を表す。

⑤ 授受表現

(6) E「ていただけるとありがたい」のように授受補助動詞を用いて利害を構文的に暗示することで配慮を表す。

⑥ 間接的表現

(7)のように、直接時押印を頼むのではなく、印鑑を持っているかどうかを聞くという間接的な質問をすることによって配慮を表す。最近トイレなどでよく見かける「いつもきれいにお使いいただきありがとうございます。」や「一歩前へ」といった表現も、感謝の表明をすることで間接的に依頼したり、同じ行動を異なる側面から依頼する表現と考えれば、このタイプとして類型化できると思われる。

これまで、配慮表現に関わる研究がその対象としてきたのは、②のような文末のモダリティに関わる成分や、③の副詞、あるいは副詞的に使用される成分、そして⑥の間接的な表現が中心であったように思う。しかし、それ以外で配慮表現に関わる可能性のある文法カテゴリーも多々存在するように思われる。以下ではそれらを概観する。

2.1. ボイス

配慮表現としてのボイスというとまず頭に浮かぶのは、相手を誘う場合、誘いを断る場合の可能表現であろう。

(8) A: 来週、留学生でスキーに行こうってことになったんですが、行きますか？

来週、留学生でスキーに行こうってことになったんですが、行けますか？

B: ?? ごめんなさい、行きません。

ごめんなさい、行きません。

これは《勧誘》において相手の意思を直接尋ねるという行為は、聴者が話者の勧誘を断る場合などに聴者の積極的フェイスを脅かすものであり、意思を直接尋ねることで聴者の消極的フェイスを脅かすものであることによると説明付けることができるであろう。可能形を用いることで、相手の意思を問題とせず、状況が勧誘を許容するかどうかを尋ねる発話になることによって、聴者の積極的フェイス、消極的フェイスともに配慮した発話になるのだと考えられる。「来週パーティーがあるんですが、山田さんも来たいですか？」のような発話は、外国人学習者がよく使うものであり、日本語教育においては注意を喚起する必要がある高いものである。

また、話者が自己の過去の出来事を述べる場合、それが話者にとって自己の価値を高める出来事であったときなど、配慮表現として可能表現を用いるという現象も観察される。

以下は、「奨学金に応募するために自己推薦状を書く」というテーマで作文を課した際に、学習者が提出した文章の中の一部である。

日本語の勉強は大学に入学してから始め、これまでに履修した必修科目と選択科目のほとんどはトップの成績をおさめてまいりました。在学中、熱心に勉強し、成績も良かったため、学習奨学金、NOK 日本語学習奨学金を獲得しました。

この文章の作成者は JLPT の 1 級に高得点で合格しており、文法的なエラーなどは非常に少ない日本語学習者なのであるが、上記の文は一読して強い違和感を覚えるものとなっている。そもそも、日本人であればこのような内容を書かないのではないかという問題があるものの、もし同様の内容を書かなければならぬとしたら、例えば以下のような文章にするのではないだろうか。

日本語の勉強は大学に入学してから始めましたが、これまでに履修した必修科目と選択科目のほとんどでトップの成績をおさめることができました。在学中の努力と成績によって、学習奨学金、NOK 日本語学習奨学金を獲得することもできました。

このような可能態の使用による配慮表現は、可能表現が内包する「幸いにも～することができた」という意味が関係しているものと思われるが、可能表現の上記のような側面についての考察はこれまででなされていないようである。今後更なる検討が必要な言語現象であると考えられる。

他にも、日本語の受身が歴史的に見ると被害の意味を持つ場合がほとんどであるというこれまでの主要な先行研究にあるように、受身が話者の「被害」という心情を表す場合が多いことは周知のこと

であろう。受身を用いることで、相手を責めるような意味で用いられるマイナス方向へのベクトルを持つ配慮表現、いわゆる負の配慮表現を行うこともあるし、受身以外に使役を用いて使役者の行為を明示して、それをなじったり非難したりするということもある。これらも広義の配慮表現と言えるだろう。

(9) 父：あれ？書道もうやめたんだっけ？

子：a 去年、パパがやめろって言ってやめたんだよ。

b 去年、パパがやめろって言ってやめさせたんだよ。

c 去年、パパにやめろって言われてやめさせられたんだよ。

(9) aのように自分の行動に焦点を当てた場合は中立的な表現であるが、(9) bのように使役者である父に焦点を当てた表現にすると負の配慮表現として機能し、(9) cのようにさらに受身を用いて父の動作であることを示しつつ被害を表すと、かなり強い負の配慮表現となる。

これに関連する研究として小野(2012)がある。小野は、日本語の引用を配慮という観点からとらえ直す試みを行い、伝聞も引用の下位区分として、話者の視点がどこにあるかによって、「発話者中心構造」「受信者中心構造」「イベント中心構造」の3つの引用構造に分類することを提案している。約束した時間に不在であった教師に対して電話等をするという場面でどのような引用を選択するかということが、聴者への配慮に基づいて行われているとする主張である。

I. 発話者中心構造

先生は今日いらっしゃるとおっしゃったのですが……

II. 受信者中心構造

先生は今日いらっしゃると伺ったのですが……

III. イベント中心構造

今日は先生がいらっしゃるそうなので来てみたんですが……

発話者中心構造では、「いる」と述べた教師の動作に視点があり相手の責任を問うような表現となるが、受信者中心構造となるとそれが緩和され、イベントが中心となると更に中立的な表現となる。そして言語によって、どの構造が用いられるかに差異があり、日本語学習者の引用の例文からも、母国語の干渉が見られることを示している。

このような、引用の話者の視点がどこにあるかにより配慮の程度が異なるという現象は、ボイスに見られる現象と類似し、並行する現象であると考えられる。

さらに、ボイスに関係する配慮表現に関わる現象として、自動詞と他動詞の選択も1つのトピックとなり得る。これは、言い換えれば、本質的には話者の意志のコントロール性をどのようにとらえて表現するかという問題である。例えば、「テーブルに体が当たってテーブルの上の皿が落ちて割れた」という現象は、以下のように表現することが可能であろう。

(10) テーブルにぶつかって、皿が落ちて割れてしまったんです。

(11) テーブルにぶつかって、皿を落として割ってしまったんです。

表現している命題内容は同じものであるが、例えば、これを謝罪の場で表現するとしたら、(11)の表現を用いる場合が多いのではないだろうか。(10)のような表現をすると、やや無責任な感じがするように思われる。しかし、日本語以外でも同様であるとは言えないようで、例えば中国語では(10)のような表現をとる場合が多いという。また、イタリア語でもわざわざ(11)のような表現は取らず、「テーブルにぶつかった」という部分で過失を認めれば、それ以後の事象にまで話者の意志的なコントロール性を付与する必要はないということである¹⁾。日本語の動詞の自他の選択が、負の配慮となり得るという点については、外国人学習者には理解しにくい点でもあり、このような自動詞と他動詞の選択の在り方を対人配慮という視点から改めて検討すること、外国語との対照を進めつつ学習者の誤用がどのような部分で生じるか調査することなどが、今後必要になってくると思われる。

2.2. テンス・アスペクト

日本語のテンス・アスペクトは、場合によって非常に類似した状況を表す場合がある。例えば、「試験に合格した」と「試験に合格している」という2つの文では、そこで述べられている命題内容はほぼ同じである。しかしながら、そのどちらを選択するかによって、聴者に失礼な印象を与えてしまうことがある。以下の例を見られたい。

(12) A：日本語能力試験、合格しましたか？

B：はい、合格しました。

?はい、もう合格しています。

(13) A：あの～、講演会が9時から始まりますので、会場の方をお願いいたします。

B：わかりました。

?わかっています。

(12) や (13) のような会話において、日本人であれば、そのようなことを言われるのは心外であるというような場合で、その気持ちをあえて表現しようとするのでなければ「合格しています」「わかっています」という表現は用いないと思われる。しかし、外国人学習者は、「雨が降って水たまりができたね」と「雨が降って水たまりができてるね」がほぼ同様の事象を表すものと理解している場合が多く、なぜ「合格しています」が不適切な表現となるのかは理解しにくい²⁾。

このように、テンスとアスペクトの選択で、聴者に与える印象が変わる文がある一方で、以下のような例文では(12)や(13)の例ほど、～タと～テイルの用法に大きな差は認められないように思われる³⁾。

(14) A：昨日、出張に行かなかったでしょ？

B：いいえ、ちゃんと行きましたよ。

いいえ、ちゃんと行ってますよ。

(15) A：去年、日本は中国との試合に負けたんだよね？

B：いいえ、勝ちましたよ。

いいえ、勝ってますよ。

このようなアスペクト形式「ている」を用いることができる文が持つ特徴は、発話にあたって質問者が既にある一定の予測を行っており、その予測が実際の状態とは異なっているということである。(14)においては、「出張行かなかったでしょ」という確認要求をすることによって、話者は「出張に行かなかった」という認識を持っていることが含意されている。同様に(15)においても「負けた」という認識を持っていることが含意される。このような条件下での発話では～タとほぼ同様に～テイルを用いることができるようである。

本質的には、テンスは過去のある事態を述べ、結果の状態や完了のアスペクトは過去のある出来事の状態が現在も続いていることを示していると考えられる。すなわち、(14)や(15)の問いかけに対してテンス形式を用いた場合、話者の焦点は過去の事象そのものにあり、中立的に事態を叙述するにとどまっている。一方、アスペクト形式を用いた場合は話者の焦点は現在の状態あり、それによって、話者の想定した現在の状況と実際の状況とが異なることが強く示され、聴者の認識の修正を迫ることになると考えられる。確認要求の答えとして～テイルを用いても、そもそも話者は自らの認識の妥当性を問うているため、その修正が行われても不適切にはならないということなのであろう。しかし、それでも、アスペクト形式～テイルを用いて答えた場合の方が、やや強い反論がなされているように感じられる。単に情報を要求している文脈で～テイルを用いると不適切になるということも、アスペクト形式は聴者の認識の修正を強制するという理由によると思われる。

2.3. 副助詞

「でも」「など／なんか」「とか」のような曖昧さを表す副助詞、あるいは格助詞と副助詞が結びついた成分を用いることで聴者への配慮を表す場合がある。例えば以下のような例である。

(16) ちょっと、コーヒーでものみませんか？

(17) 今日、これから映画なんかどう？

(18) 夫：夕飯食べてないんだけど、何かある？

妻：えーと、冷凍食品しかないけど、パスタとうどんとラーメンならできるよ。

夫：じゃあ、パスタでも作ってもらおうかな。

(16)の例では、「コーヒー」以外でも構わないという話者の意志を明示し、飲む対象を限定しない

ことによって聴者に選択権を与えており、それによって配慮を表す例である。(17)も一緒にどこかに行きたいが、例えば「映画」はどうだろうかと言ふことで、映画以外でも構わないということを示している。

(18)は、話者はパスタが食べたいという意思表示をしており、「じゃあ、パスタ、作ってもらおうかな」でも構わないが、相手が明日の昼食にパスタを食べようと思っていたら……とか、最後の一つだったら……というような場合を念頭に置いて、他のものでも構わないという意志を示しつつ発話すると、上記の会話例のようになると考えられる。

このような、副助詞を用いた配慮表現は、消極的ポライトネス (negative politeness)：消極的フェイスに配慮するポライトネス、と考えられる。B & L が挙げている、消極的フェイスに配慮するポライトネスのうち、日本語にも共通するのは次の4つである。

1. 聴者の欲求を妨げないようにする
例：使っていないペンがあったら貸してくれない？
2. FTA に対して謝罪することで補償する
例：すみません。恐縮ですが、ペンを貸していただけませんか。
3. 直接的表現を避ける
例：ペンを貸してくれたら嬉しいな。
4. 慣習化された婉曲的表現を用いる
例：ペンを貸してほしいんだけど。

このうちの1が、副助詞を用いた配慮表現の本質であると考えられるが、文脈によっては聴者の選択の幅が広がるのが聴者への配慮とならない場合もある。例えば、聴者が話者の明確な指示を求める必要がある場合などは、話者はより正確な情報を聴者に伝える必要が出てくると考えられる。この点に関連して、Grice の協調の原理中の「様態の原則 (maxim of manner)」では以下の原則が述べられている。

明瞭な言い方をすること。

1. 不明瞭な表現を避けること。
2. 多義的な表現を避けること。

例としてお店で店員に注文をする場合を考えると、本来は上記の原則に基づいて、明確に必要な内容を簡潔に述べることが会話の遂行に最も重要であると考えられる。

だが、以下のような例はごく一般的に用いられる表現であるが⁴⁾、様態の原則に違反した表現となっているように思われる。

- (19) 客：ビールでももらおうか。
 店員：何本お持ちしましょうか？
 客：じゃあ、3本くらい持ってきて。

この例では、話者が聴者の消極的フェイスに配慮して「ビールでも」「3本くらい」と述べているとは考えにくい。店員としては、「ビールもらおうかな」「3本持ってきて」と指示される方が負担は少ないはずである。

上記の発話は、副助詞が配慮表現において頻繁に用いられる表現であるがゆえに、本来使う必要のない場面においても聴者への配慮を表す形式として用いられている例と考えることができるかもしれない。しかし、このような表現は他言語にも見られるのか、あるいは、そもそも「店員に飲み物の選択権」や「本数の決定権」を与えることは聴者への配慮として機能するのか、ということも、今後、検討を要する問題である。なお、中国語では明確な指示を与えないと店員が混乱すると考え、このような表現はあまり日常的なものではないという（中国語では「～shen me de」が「～でも」「～くらい」に該当する表現であるが、お店で店員に対して用いるということは殆どないという）⁵⁾。

Leechによれば、ポライトネス原理は協調の原理よりも上位にあるとされる。つまり、聴者の消極的フェイスに配慮することの方が、明確な表現を用いることよりも優先されるという訳である。

(19)の例は確かにポライトネス原理が優先していると考えられるものであるが、このような表現が用いられない言語があることを考えてみると、ある場面での原理が優先されるかは言語によって異なる可能性がある。つまり、お店で店員に注文するという場面では日本語では「消極的ポライトネスが様態の原則より優先」し、中国語では「様態の原則が消極的ポライトネスより優先」される可能性があるということになる。また、中国語を例にすると、家族や友人との会話では「～shen me de」を用いる可能性もあるということから、家庭や友人との会話ではポライトネスの原理が優先されるが、店員との会話では様態の原則が優先されるというように、場面によって優先順位が異なることも想定される。このような点についての考察は今後より精密に進められる必要がある部分だと思われる。

2.4. 他の発話機能の文の転用

《依頼》を行う際に、様々な言い方が用いられていることは、多くの研究でしばしば言及されている。山岡(2008)を例にすると、依頼表現を文機能によって、〈遂行〉「後を頼みます」、〈命令〉「おい良子、オムライスの作り方を教えてくれ」、〈要求〉「せめて香川君がどんな子だったか教えていただけないでしょうか」、〈願望表出〉「隣の部屋を取っていただきたいんですが」、〈情意表出〉「もう少し安くしてくれるとうれしいんですけど」の5つの系に分類した。そして、それ以外の用例として、《感謝》に見せかけた《依頼》「いつもきれいにお使いいただきありがとうございますございます」を挙げている。本稿ではこのようなタイプの配慮表現を、他の発話機能の「転用」と呼ぶことにしたい。

本来は他の発話機能を有する文が《依頼》として転用される例には様々なものがあるが、以下のよ

うな表現については先行研究等でもあまり考察の対象とはされていない。

(20) a (看護師が病人に向かって述べる)

- b 起きてください。
- c 起こしますね。
- d 起きましょうね。
- e (さあ) 起きますよ。

これらは、外国人看護師の研修を担当している方から聞いた用例である。外国人の研修生が「起きてください」を多用することに違和感を覚え、実際に日本人の看護師がどのような表現をしているのかを観察したところ、上記のような表現を用いていることに気が付いたのだという。

これらの表現は、(20) cのように話者の行う行為の宣言による依頼、(18) bのような《勧誘》の使用による依頼、(20) eのような聴者の行う行為の宣言、といった本来は《依頼》とは異なる発話行為を用いて、《依頼》を遂行している。

このような表現を用いることができるのは話者が聴者に対して、聴者の行為を規制する権限を有しているときのように思われる。例えば、家庭でも母親が子供に「食事の時間だからご飯を食べてください」という意味の発話を行うという場合、以下のような表現を用いることが可能である。

(21) a ご飯食べて。

- b ご飯にするね。
- c ご飯食べようね。

(21) eに該当するような表現「ご飯食べますよ」は話者の行為の宣言となる場合がほとんどと考えられ、聴者の行為を宣言する形での依頼はできないようである。また(21) cも話者も一緒に食事をするという場合がまず想定され、(20) cとはやや異なる可能性もあるが、使用することは可能であろう。もちろん、病気で寝ている子どもに食事を持って行った場合などは(21) b、(21) cともに使用できるが、その場合の状況は(20)の例と非常に似通ったものとなる。

これら、話者がこれから行う行為を宣言する、実際に動作をするのは聴者だけであるのに勧誘の表現を用いる、聴者の行為を宣言することによって話者の視点を聴者と同一化する、などの様々な方略がなぜ配慮表現と機能しているのかは改めて考察する必要があるだろう。また、どの表現がどのような条件の下で用いることができるのかなどは不明な点も多く、今後精査する必要があると思われる。

なお、他の発話行為の転用の例としては以下のようなものも挙げられる。

(22) a もう少し早めに準備してくださいね。

- b もう少し早めに準備した方がいいですね。
- c もう少し早めに準備しましょうね。

上記の例でも(22) cで《助言》や《勧誘》が《依頼》の配慮表現として用いられている。しかし、《勧誘》が《依頼》に常に転用できるわけではなく、例えば「山田さん、いつか僕の将来について話しましょうか。」のように《依頼》をするべきところで《勧誘》を行うと負の配慮表現になってしまい、適格性が著しく低下する例もある⁹⁾。

このような他の発話行為の転用による配慮表現は、日本人であれば当然のことと考えられることであるが、外国人学習者にとっては、語用論的な使用条件を整理して明示する必要性が高いと考える。

3. 終わりに

日本語の配慮表現について、ここ数年、多くの精力的な研究が進められているが、未だ光の当てられていない現象は数多く存在していると考えられる。本稿では、それらを指摘することによって、配慮表現研究の今後の広がりを俯瞰することを試みた。考察の不十分な点も多いが、それらは今後の課題としたい。

なお、本稿は、2010年に上梓した『コミュニケーションと配慮表現』の内容をもとに、2011年8月に筑波大学で行った第8回応用言語学研究会での招待講演の内容の一部をまとめたものである。

講演に際して貴重なご意見をいただいた、砂川有里子氏、沼田善子氏、佐藤琢三氏に、改めて感謝申し上げます。

注

- 1) 中国語の現象は神戸大学、朱春躍氏の指摘による。中国語母語話者のよく使う表現として、借りたものが壊れた際など「お借りしたパソコンが壊れてしまって……」のような表現があるという。日本人であれば丁寧に伝えたい場合は「お借りしたパソコン、壊してしまったかもしれないのですが……」のような表現をとるのではないかと思われる。日本語のこのような表現は、話者が意図的に壊したのではないにせよ、意志のコントロール性を明示しつつ、それが話者の責任かどうかかわからないという表現方法を採用することで配慮表現として機能していると考えられ、外国人学習者にとっては理解しがたい表現になっている可能性がある。イタリア語については交換留学生の意見を参考にしている。
- 2) この現象を最初に指摘したのは吉田(1999)であるが、副詞「もう」の機能として処理している。
- 3) (14)の例文の適格性がやや劣るのではないかという指摘もあるが、(11)、(12)の例文と比較すると高い許容度であると思われる。(13)と(14)の違いは、相手の認識の誤りが聴者にとって不利益を被る内容であるかどうかという点であり、認識を強制的に修正することがより受容されるためには、聴者が不利益を被るなどの条件が必要なのだと推測される。
- 4) 用例は2008年、日本語教育世界大会での水谷修氏の基調講演による。
- 5) 北京大学、李奇楠氏の指摘による。
- 6) 《勧誘》を《依頼》に転用できるか否かは、聴者への与益性の有無が関与していると思われるが、会議などで用いられる「そろそろ終わりにしましょう」などのように与益性があるかどうか検討する必要のある用例も見られる。

参考文献

- Brown, P. and S. Levinson (1987) *Politeness: Some universals in language usage*, Cambridge University Press.
- Leech, G. (1983) *Principles of Pragmatics*, Longman. (邦訳:池上嘉彦・河上誓作訳 (1987)『語用論』紀伊国屋書店)
- Grice, H.P. (1989) *Studies in the Way of Words*, Harvard University Press. (邦訳:清塚邦彦訳 (1998)『論理と会話』勁草書房)
- 安達太郎 (1997) 「「だろう」の伝達的な側面」『日本語教育』95
- 小野正樹 (2001) 「ト思う」述語文のコミュニケーション機能について」『日本語教育』110
(2005)『日本語態度動詞文の情報構造』ひつじ書房
(2011)「日本語引用表現の分類試案」『日本語コミュニケーション研究論集』第1号 日本語コミュニケーション研究会
- 川村よし子 (1991) 「日本人の言語行動の特性」『日本語学』第10巻第5号 明治書院
- 金水敏 (1991) 「受動文の歴史についての一考察」『国語学』164、国語学会
- 姫野伴子 (1992) 「負担と利益」『埼玉大学紀要人文科学編』第41巻 埼玉大学教養部
- 牧原功・山岡政紀・小野正樹・李奇楠・金玉任 (2010) 「日本語の配慮表現研と日本語教育」『2010世界日本語教育大会論文集』1489-0-29 大新書局
- 牧原功 (1994) 「間接的な質問文の意味と機能」『筑波応用言語研究』第1号 筑波大学応用言語学研究室
- 牧原功 (2002) 「テンス・アスペクトの情報伝達機能」『群馬大学留学生センター論集』第2号
- 牧原功 (2004) 「状況提示型の策動性モダリティ」『日本語文化研究』第五集 北京大学外国語学院・創価大学文学部編
- 牧原功 (2005) 「談話における『ちょっと』の機能」『群馬大学留学生センター論集』第5号、群馬大学
- 牧原功 (2011) 「日本語の配慮表現と取り立て詞」『Liberal Arts』第19集、関東学園大学
- 牧原功 (2011) 「配慮表現としての文末のムード形式」『日本語コミュニケーション研究論集』第1号、日本語コミュニケーション研究会
- 牧原功・山岡政紀・小野正樹 (2011) 「ポライトネスから見た蓋然性判断に関わるムード形式の意味と機能」『跨文化国際的日語教育研究①—異文化コミュニケーションのための日本語教育—』、高等教育出版社
- 水谷修 (2008) 「日本語教育を合目的化・効率化するための新しい研究方法」『日本語教育世界大会2008予稿集1』
- 宮崎和人 (1993) 「「～ダロウ」の談話機能について」『国語学』175
(2005)『現代日本語の疑問表現』ひつじ書房
- 森山卓郎 (1992 a) 「日本語における推量をめぐって」『言語研究』101
(1992 b) 「文末思考動詞「思う」をめぐって」『日本語学』1992-11
- 山岡政紀 (2004) 「日本語における配慮表現研究の現状」『日本語日本文学』第14号 創価大学日本語日本文学会
- 山岡政紀・李奇楠 (2004) 「依頼表現の日中対照研究」『日本語文化研究』第五輯 北京大学日本文化研究所・北京大学日本語文化系編 学苑出版社
- 山岡政紀 (2008) 『発話機能論』くろしお出版
- 山岡政紀・牧原功・小野正樹 (2010) 『コミュニケーションと配慮表現』明治書院
- 吉田妙子 (1999) 「副詞「もう」が呼び起こす情意性」『日本語教育』101

Element of the Sentence related to Japanese Consideration Expression

MAKIHARA Tsutomu

This article was written based on another article, “Communications and consideration expression” published in 2010, and “Politeness of the Japanese” presented at the Applied Linguistics Society of Tsukuba in August 2011.

The purpose of this article is to describe the various sides of the consideration expression of Japanese.

Although many Japanese consideration expression researches are made these days, the many are targeting modality expression of the sentence end, and the adverb. It is a clear thing that they are the main elements of consideration expression. However, many grammatical ingredients in connection with consideration expression exist besides it.

This research points out that adverbial particles, the voice of verbs, the tense and aspect, and the will characteristics of the movement are participating in consideration expression. By addition of ambiguity, the adverbial particles are functioning as consideration expression. The voice of verbs functions as consideration expression, because the politeness of sentences may change with a speaker’s viewpoints. If aspect form is used when speaker can choose tense forms and aspect forms, a sentence will sometimes become impolite to a hearer. From this, it was shown that aspect form corrects a hearer’s recognition compulsorily.

By this research, I think that Japanese consideration expression research can acquire a still bigger view.